

令和4年3月22日

新規採用予定者へ

香川県教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する留意点について

本県では、県民の皆様へ別添のような周知を行い、感染防止対策を徹底して行っています。採用予定者の皆様も同様に十分な感染防止対策を行い、健康管理に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

健康管理として、着任10日前（3月22日）から体温（※）を測定し、体調等を確認して「健康観察・行動記録表」に記録し、4月1日出勤時、所属に提出してください。

（※）体温については、上記記録を始めた日以前の体温は、わかる範囲で記入してください。

1 基本的な感染対策について

- ・「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスク（不織布マスクを推奨）の着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策を徹底してください。

2 外出等について

- ・外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動してください。**別添1**
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛してください。
- ・発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えてください。
- ・不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えてください。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、感染対策が徹底された飲食店等を利用するようにしてください。
- ・会食や飲み会をする際には、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底してください。
- ・同一グループの同一テーブルの5人以上の会食を避けてください。
- ・感染リスク高まる「5つの場面」に留意し、そうした場面での会食については、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行ってください。**別添2**

3 発熱などの症状がある場合等について

新型コロナウイルス感染症の感染者（陽性者）、濃厚接触者、その他の接触者（濃厚接触者には該当しないが、念のためにPCR検査等を受ける者など）又は有症状により医療機関を受診し、医師の指示によりPCR検査等を受診することとなった場合は、速やかに人事担当課に連絡してください。

発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。どこに相談すればよいかわからない場合は、各都道府県の受診・相談センター（香川県在住者は、香川県のコールセンター 0570-087-550）に連絡してください。

〈連絡先（人事担当課）〉

【小中学校教員・学校事務職員】

【県立学校教員】

義務教育課人事G

高校教育課人事G

西原 087-832-3743

長林 087-832-3751